

岬町自殺対策計画 取組と評価

平成31（令和元）年度策定の「岬町自殺対策計画」（以下、現行計画）について、これまでの5年間の取組を振り返り、各担当部署による自己評価を行いました。

これまでの取組によりどのような成果が得られたのか、または得られなかったのかを確認し、次期計画につなげていくことを目的としています。

1. 現行計画の基本理念と基本認識

誰もが自殺に追い込まれることなく、いきいきと元気で暮らせる町の実現をめざして、本計画では、「気づき・つながり・見守り、みんなで支えあう町」を基本理念とし、様々な分野の関係機関や団体との連携、協働により、「気づき・つながり・見守ろう」を合言葉に自殺対策を推進しています。

< 基本理念 >

気づき・つながり・見守り、みんなで支えあう町

< 基本認識 >

1. 自殺は、その多くが様々な要因を抱え心理的に追い詰められた末の死である。
2. 自殺を考えている人は、悩みながらもサインを発していることが多く、周囲の「気づき」が重要である。
3. 自殺は、社会的な取り組みとして早期発見や早期対応に「つなぐ」ことで予防が可能である。

2. 現行計画の基本方針

<基本方針>

- (1) 「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進します。
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な取り組みを推進します。
- (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させて進めます。
- (4) 自殺対策の実践と啓発を両輪として推進します。
- (5) 関係機関や住民と共に役割を明確化しその連携と協働により推進します。

(1) 生きることの包括的な支援

自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」より、失業や多重債務、生活困窮等の「生きることの阻害要因」が上回った時に、自殺リスクが高まるとされています。そのため、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて、自殺リスクを低下させる方向で「生きることの包括的な支援」として推進する必要があります。

(2) 関連施策と連携強化した総合的な取り組み

自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題ほか、地域や職場環境など複合した問題を抱えている状況があります。また、NPO法人ライフリンクによる自死遺族への聞き取り調査によると、自殺で亡くなった人のおよそ7割の人は亡くなる前に専門機関に相談していたと報告されています。地域の様々な分野の支援機関が自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、有機的な連携と協働により問題を抱えた人誰もが適切な支援が受けられるように総合的に取り組む必要があります。

(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の連動

自殺対策は、個人の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、関係機関等による実務者連携で行う「地域連携のレベル」、法や計画等による「社会連携のレベル」の3つを連動させ、総合的に推進することが必要になります。また、時系列的な対応の段階として、自殺の危険が低い段階の「事前対応」、自殺発生の危険に介入する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」という、3つの段階が挙げられ、それぞれの段階に応じて施策を講じる必要があります。

（４）実践と啓発を両輪とした推進

効果的な自殺対策を展開するためには、当事者への様々な支援策を展開したり、支援関係者との連携を図るなどの実践的な取り組みだけでなく、この実践的な取り組みが地域に広がり、そして、根付くために自殺対策に関する周知・啓発と両輪で推進していくことが重要になります。すべての住民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに気づき、ケースに応じて適切な相談窓口や専門家につなぎ、その助言を受けながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等に取り組む必要があります。

（５）関係者同士が連携・協働して取り組む

自殺対策により、誰もが自殺に追い込まれない町を実現するため、町だけではなく、国や大阪府、他の市町村、関係団体、民間団体、企業、町民の一人ひとりが連携・協働して一体となって自殺対策を推進していく必要があります。

本町では、町の自殺実態や町民アンケート調査結果を踏まえて、かつ自殺対策の基本方針にのっとり、「誰も自殺に追い込まれることのない岬町」でありつづけるために、①地域におけるネットワークの強化 ②自殺対策を支える人材の育成 ③町民への啓発と周知 ④生きることの促進要因への支援 ⑤児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育の５つの基本施策と、①働き盛り世代への対策 ②高齢者への対策 ③生活困窮者・無職者への対策の３つの重点施策を展開していきます。

基本施策は、国が定める地域自殺対策政策パッケージにおいて、全国的に実施されることが望ましいとされている基本的な取り組みです。

一方、重点施策は、町において自殺の実態で深刻である「働き盛り世代」、「高齢者」、「生活困窮者・無職者」の自殺リスクが高い対象を選定し、焦点を絞った取り組みです。

3. 本資料の評価基準について

【評価基準一覧】

各事業における状況について、以下の基準をもとに各担当課が自己採点による達成度評価を行いました。

事業ごとの達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した	80～100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した	60～80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている	40～60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている	20～40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない (施策に着手することができなかった)	20%未満

4. 事業別の成果と課題

各事業における達成度及び今後の方向、課題について以下に記します。

★印：平成 31（令和元）年度からの取組

【基本施策1】 地域におけるネットワークの強化

（1）地域におけるネットワークの強化

事業		達成度	担当課
		方向	
自殺対策推進本部会議（部課長会議）★	本町の自殺対策について庁内の各部署と連携し、総合的かつ効果的に推進するため、町長及び幹部職員で組織する推進本部会議で自殺対策を推進します。	E 維持	まちづくり戦略室 人事担当
	課題 今後、福祉部局と連携し、自殺対策本部会議を開催してもらい、部課長会議にて自殺対策を議題とし、総合的かつ効果的に取り組む必要がある。		
自殺対策庁内連絡会議（各種相談窓口連絡会議）★	庁内の各種相談窓口を持つ関係部署から庁内関係連絡会議を設置し、緊密な連携と協力のもと組織横断的に自殺対策を推進します。	E 維持	地域福祉課
	課題 設置に向けて検討します。		
いのちを守るネットワーク会議（いきいきネット相談支援ネットワーク会議）	役場組織内外の保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関、民間団体との緊密な連携を図るため、いきいきネット相談支援ネットワーク会議で自殺対策における共通認識を持ち、連携、協力して包括的な自殺対策を推進します。	A 維持	地域福祉課
	課題 自殺対策に関係のある研修会のとりいれについてはできていないが、ネットワーク構築のための関係機関の共有を図っている。		
総合的な相談体制の強化	町民の様々な悩みに対応できるよう、福祉なんでも相談を地域に出向いて開催し、地域のネットワークの関係構築を図ります。	A 維持	保健センター
	課題 令和6年度より地域福祉課や本会を含めた担当部署と協議を行い実施。担当者等の変更もあるため、定期的に会議を開催し、情報共有と連携を強めていく必要がある。事業自体の認知が限定されているため、周知は課題と考える。		

		感染拡大の防止対策を行いながらサロンに出向き、地域の関係機関との連携が重要。	A 維持	地域福祉課
		町民の様々な悩みに対応できるよう、出張福祉なんでも相談を地域に出向いて開催し、地域のネットワークの関係構築を図ります。	A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	課題	令和6年度より地域福祉課や本会を含めた担当部署と協議を行い実施。担当者等の変更もあるため、定期的に会議を開催し、情報共有と連携を強めていく必要がある。		

(2) 特定の課題に関する連携・ネットワークの強化

事業		達成度	担当課
		方向	
生活困窮者自立支援事業との連携強化★		A 維持	地域福祉課
	課題		
		A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	課題		
要保護児童対策地域協議会における連携強化		C 休・廃止	子育て支援課
	課題		

【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成

（１）町民に対する研修

事業		達成度	担当課
		方向	
精神保健福祉ボランティア養成講座の実施	こころの病のある方に対する理解の促進やボランティアの養成、研修を目的として住民講座やボランティア養成講座を実施します。		
	課題	A 維持	地域福祉課
		A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
町民を対象としたゲートキーパーの養成★	住民の最も身近な地域で、気づき・つながり・見守りができる人材を確保するため、町民向けの養成講座を開催し、自殺対策を支える人材確保に努めます。		地域福祉課
	課題	(該当する事業なし)	

（２）様々な職種を対象とする研修

事業		達成度	担当課
		方向	
見守り活動を行う団体への研修の実施	主に高齢者の見守り活動を行う民生委員・児童委員や地区福祉委員、子どもの登下校を見守る学校安全ボランティア等への研修を実施します。		
	課題	E	高齢福祉課
		A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
職員研修の実施★	庁内における窓口相談、徴収業務等の際、早期に住民の悩みに気づく人材を育成し全庁的な連携を図るため、管理職を含めた全職員を対象に自殺対策の観点から研修を実施します。		まちづくり戦略室 人事担当
	課題	今後、職員研修を積極的に実施していく必要がある。	

(3) 学校教育に関わる人への研修

事業		達成度	担当課
		方向	
教職員を対象としたゲートキーパー研修の実施★	児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出したＳＯＳのサインにいち早く気づき、どう受け止め対処するかについて理解を深めるための研修を実施します。	B 維持	学校教育課 指導課
	課題 各校 1 名程度の参加になっているので、参加人数を増やしていく必要がある。		
保護者向けＳＯＳの気づきの啓発★	児童生徒の保護者に対し、子どもが出したＳＯＳのサインにいち早く気づき、どのように受け止め対処するかを理解を深めるための啓発パンフレットを作成し配布します。	C 効率化・統合	学校教育課 指導課
	課題 教育委員会としてパンフレット等を作成配付していない。		

【基本施策3】 町民への啓発と周知

(1) リーフレット・啓発グッズの作成と啓発

事業		達成度	担当課
		方向	
町広報紙による啓発	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間には、町広報紙に自殺対策の情報記事の掲載、いのちの電話ダイヤルの掲載やうつ予防チェックリストなどを掲載し啓発します。	A 維持	保健センター
	課題 相談を必要とする人、そのように困り感をもつ人の周囲が、広報の周知内容を目にして行動に移せるようなものに更新していきたい。		
自殺対策(予防)リーフレットの配布	相談窓口を掲載した「ひとりで悩まないで」リーフレットを各相談窓口に置くとともに、健康長寿まつりのイベント時にも配布します。	A 維持	保健センター
	課題 相談窓口ガイドを、紙媒体だけでなくWEB公開をしているので、認知率をあげたい。		
ポスターの掲示・のぼり旗の設置	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策月間、健康長寿まつりにおいてポスターを掲示するとともにのぼり旗を設置します。	A 維持	保健センター
	課題 なし		

(2) 町民向け講演会・イベントの実施

事業		達成度	担当課
		方向	
健康長寿まつりでの自殺対策コーナーの設置、こころの講演会の開催	町民へ理解促進のための講演会や健康長寿まつりイベント時にストレスチェック等を行い、自殺対策について普及啓発を行います。	B 維持	保健センター
	課題 「こころの体温計」へのアクセスが少ない状況がある。住民に身近に感じてもらえるようにイベント以外でも周知していく必要がある。併せて「こころの体温計」にかわるツールも検討していく。		

(3) メディアを活用した啓発活動

事業		達成度	担当課
		方向	
ホームページの活用「こころの体温計」によるセルフチェック	岬町ホームページから、こころの健康状態がセルフチェックできる「こころの体温計」の利用を促します。	A 維持	保健センター
	課題 なし		
防災行政無線の活用	講演会やイベントの開催時の情報を発信する際、防災行政無線を活用します。	A 維持	保健センター
	課題 なし		

【基本施策4】 生きることの促進要因への支援

(1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

事業		達成度	担当課
		方向	
様々な人権問題に対応するための相談窓口を常設し、自殺リスクを抱える可能性のある方についても、いつでも相談できる環境の整備を図る	様々な課題に対応するため、各種相談の実施、機能の充実に努めます。 課題 広報紙などの周知内容が、相談を必要とする人が自殺に及んでしまうまでに目にしてもらえかが課題である。	A 維持	人権推進課
見守り訪問事業	民生委員・児童委員による見守り活動を通じて、一人暮らし高齢者等地域で孤立しやすい対象者の早期発見に努め、様々な課題への早期対応に努めます。 課題 社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困、虐待の増加など、地域住民の抱える課題は複雑・多様化しており、民生委員・児童委員は、身近な地域の中で生活のしづらさを抱える住民に気づき、必要な相談機関や支援者につなぐ、きめ細やかな見守りのネットワークを担う地域のキーパーソンの役割を果たせるよう引き続き活動を検討します。	A 維持	地域福祉課
SCやSSW等の専門家および関係諸機関と連携し、課題のある児童生徒のアセスメントおよび支援について検討し、課題解決を図る★	様々な課題のある児童生徒に対して、関係機関とのネットワークを活用し、当該児童が置かれた環境へ働きかけるなどして課題解決に努めます。 課題 専門家の人材確保 個人情報の制約	B 維持	学校教育課 指導課
様々なDV問題に対応するための相談窓口を常設し、DVで悩んでいる方がいつでも相談できる環境を整備し、必要な場合には適切な機関へつなぐなど対応支援を実施する	DV被害者への相談において、必要な場合には適切な機関へつなぐなど対応支援を行います。 課題 広報紙などの周知内容が、相談を必要とする人が更に被害を受けたり、自殺に及んでしまうまでに目にしてもらえかが課題である。	A 維持	人権推進課

障がい者への相談については、障害福祉サービスの利用支援や緊急時 24 時間対応など、愛の家「みらい」において必要な助言や支援を行います。		A 維持	地域福祉課
課題	複合的で複雑化した障害者相談に対応できるよう専門的なスキルのある愛の家への事業実施が継続できるよう協議します。		
働くことが困難な障がい者の日中活動や社会交流の場として、地域活動支援センター「まつのき」において、利用者の支援を行います。		A 維持	地域福祉課
課題	実施場所が阪南市ということもあり移動手段の確保が必要になります。		
産後ケア事業	育児不安を抱える産婦を対象に、医師、助産師と連携して保健指導、育児相談を実施し、産婦の心身の安定を図る産後ケア事業を推進します。	A 拡充	保健センター
	課題 すべての妊産婦が産後ケア事業を利用できる環境を整えていくことになるのでそれに向けて近隣市町の動きも参考に拡充していく。		
エジンバラ産後うつ病質問票の利用	産後うつ対策として、赤ちゃん訪問時に質問票等を活用したチェックにより母親の精神状態を把握し、うつの早期発見、早期治療につなぎます。	A 維持	保健センター
	課題 本人や家族と話し合い、必要に合わせて精神科や心療内科へのつなぎをスムーズにできるよう、保健師のスキルアップが必要。		
ひきこもりに対する社会復帰を目指す支援として、本人や家族を対象に保健所が実施するひきこもり相談の紹介やこころの健康相談を実施します。★		A 維持	地域福祉課
課題	相談専門職のスキルアップのための研修に参加し、町内では社会資源が少ないため関係機関の連携の確保に図ります。		
家族介護支援事業	介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護者(家族)の会「ほほえみ」の連絡会や交流等により支援を行います。		
	課題 なし	A 維持	高齢福祉課
	今後も「ほほえみ」と協働し、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るための取り組みを推進していきます。	A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
自殺未遂者への支援★	自殺未遂者への支援については、救急医療機関、警察、消防、保健所等との緊密な連携のもと、リスク軽減に向け包括的な支援となるよう検討します。	E 拡充	保健センター

	課題	自殺未遂者について、本人や家族等からの相談・情報提供がなければ把握介入が難しい。そのため今後でてくるケースへ対応するための支援体制づくりをしておく必要がある。		
自死遺族への支援★		自死により遺された家族の支援については、深刻な影響を受けていることが多く、自死遺族向けのリーフレットの配布など支援情報の周知に努めます。	E 拡充	保健センター
	課題	自死遺族について、家族等からの相談・情報提供がなければ把握介入が難しい。そのため今後でてくるケースへ対応するための支援体制づくりをしておく必要がある。		

(2) 居場所づくり

事業		達成度	担当課
		方向	
地域で気軽に集え交流できるふれあい・いきいきサロン、共生型サロンなど、地域福祉にかかわる各種団体と連携し、一人暮らし高齢者などが孤立を防ぐための居場所づくりを進めます。		E	高齢福祉課
課題	(該当する事業なし)		
ふれあい・いきいきサロン、コミュニティカフェ、見守り支援活動の実施		A 拡充	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	課題	地域で気軽に集え交流できるふれあい・いきいきサロン、共生型サロンなど、地域福祉にかかわる各種団体と連携し、一人暮らし高齢者などが孤立を防ぐための居場所づくりを進めます。 人と人との日常的なつながりづくりや見守り支え合い活動の更なる充実・強化に向けサロン・コミュニティカフェの継続化・活性化・専門化に向けた取り組みを推進します。	
放課後や休日などに中高生の子どもが集える場を提供し、ひとりでも自習や読書など気軽に過ごせる場、おしゃべりなど仲間と交流できる場となるよう、青少年の居場所づくりを支援します。		E 効率化・統合	子育て支援課
課題	青少年の居場所づくりは生涯学習での取り組みを検討する必要があると思われる。		
夏休み期間の自主学習スペースの設置		A 維持	生涯学習課
	課題	放課後や休日などに中高生の子どもが集える場を提供し、ひとりでも自習や読書など気軽に過ごせる場、おしゃべりなど仲間と交流できる場となるよう、青少年の居場所づくりを支援します。 なし	

こども元気広場		放課後や休日などに中高生の子どもが集える場を提供し、ひとりでも自習や読書 など気軽に過ごせる場、おしゃべりなど仲間と交流できる場となるよう、青少年の居場所づくりを支援します。	A 維持	学校教育課 指導課
		課題 なし		
精神障がい者当事者の会「ほのぼのサロン」、精神保健福祉家族会「あすなろ」、岬町介護者(家族)の会「ほほえみ」などの活動を支援します。			A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
課題	今後も各団体と協働し、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るための取り組みを推進していきます。			

【基本施策5】 児童生徒の SOS の出し方に関する教育

(1) SOS の出し方に関する教育の実施

事業		達成度	担当課
		方向	
児童生徒向けの SOS の出し方に関する教育について、文部科学省による教職員の研修に関する教材の作成・配付、教職員の資質向上のための研修など、国の動向を踏まえた取り組みを進める★	児童生徒向けの SOS の出し方に関する教育について、文部科学省による教職員の研修に関する教材の作成・配布、教職員の資質向上のための研修など、国の動向を踏まえた取り組みを進めます。	B 維持	学校教育課 指導課
	課題 通知のみとなっていることから、具体的な教材の提示が必要。		

(2) 教職員向けのゲートキーパー研修の実施(再掲)

事業		達成度	担当課
		方向	
児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出した SOS のサインにいち早く気づき、どう受け止め対処するかについて理解を深めるための研修を実施する★	児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出した SOS のサインにいち早く気づき、どう受け止め対処するかについて理解を深めるための研修を実施します。	C 効率化・統合	学校教育課 指導課
	課題 各校 1 名程度の参加になっているので、参加人数を増やしていく必要がある。		

(3) 学校への専門家の派遣

事業		達成度	担当課
		方向	
各学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活やこころの健康に関する相談を受ける体制の充実を図る	各学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活やこころの健康に関する相談を受ける体制の充実を図ります。	A 拡充	学校教育課 指導課
	課題 専門家の人材確保		

【重点施策1】 働き盛り世代への対策

（１）家族などの気づきの促進と普及啓発

事業		達成度	担当課
		方向	
こころの健康相談（自殺対策）の啓発	悩みを抱えた心身の変調に身近な人がいち早く気づくことができるよう、うつや自殺の危険を示すサインへの気づき方や適切な相談窓口についての普及啓発を進めます。	A 維持	保健センター
	課題 引き続き周知をすすめる。		
「こころの体温計」の利用促進	ホームページの活用「こころの体温計」によるセルフヘルスチェック 岬町ホームページから、こころの健康状態がセルフチェックできる「こころの体温計」の利用を促進します。	C 維持	保健センター
	課題 「こころの体温計」導入後、徐々にアクセス件数が減少してきているため、利用者の上昇、気づきのツールのひとつとして利用いただくために、引き続き周知をすすめる。		
こころの健康相談（自殺対策）の啓発	町の広報紙を活用し、うつや睡眠障害、依存症等の自己チェックや疾患に対する正しい知識の普及により、こころの健康リスクの軽減や早期発見を促します。	A 維持	保健センター
	課題 引き続き周知をすすめる。		

（２）職場のメンタルヘルス対策

事業		達成度	担当課
		方向	
事業所へのメンタルヘルス研修会の開催★	商工会等を通じて働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス（こころの健康）研修を開催し、うつ等の理解と気づきの促進、各相談機関の周知を図ります。	E	産業観光促進課
	課題 （該当する事業なし）		

【重点施策2】 高齢者への対策

(1) 地域での気づきと見守り体制の構築

事業		達成度	担当課
		方向	
高齢者への見守り体制の構築	一人暮らし高齢者等が安心して暮らせるように、地域での身近な支援者(民生委員・児童委員、自治区長、地区福祉委員)による地域での見守り活動を通じて、高齢者などの孤立しやすい人の早期発見に努め、適切な機関へつなぐとともに、その後も見守りを継続できる体制の構築に努めます。	B 維持	高齢福祉課
	課題 なし		
	介護認定調査時や介護サービス提供時に、地域包括支援センター、介護保険事業者、介護支援専門員等との連携により何らかの支援が必要と判断される場合には関係機関と共に適切な対応にあたります。	A 維持	高齢福祉課
	課題 なし		
権利擁護事業 高齢者虐待防止と早期発見の体制	高齢者虐待の防止や早期発見のため、高齢者虐待の通報窓口を広く周知し、虐待防止の普及啓発に努めるとともに、関係機関と連携し早期対応できる体制を整備します。	C 拡充	高齢福祉課
	課題 高齢者虐待の通報窓口であることを広く周知していく必要がある。		
高齢者への見守り体制の構築	高齢者が悪徳商法や窃盗等の犯罪に巻き込まれる事件が多発していることから、犯罪の未然防止のため、警察や自治会等関係者とも連携し、タイムリーな情報発信に努め、より一層の見守り体制の充実を図ります。	D 維持	高齢福祉課
	課題 高齢者が被害者となっている情報をタイムリーに把握していく必要がある。		
認知症への理解を深めるための普及啓発の推進	認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーター養成講座を行います。	C 拡充	高齢福祉課
	課題 働く世代や企業等への講座が実施できていないため、働きかけをおこない、受講してもらう必要がある。		

(2) 高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくり

事業		達成度	担当課
		方向	
生活支援サービスの体制整備の推進	地域で気軽に集え交流できるふれあい・いきいきサロン、共生型サロンなど、社会福祉協議会や関係団体と連携し、孤立を防ぐ居場所づくりを進めます。	B 維持	高齢福祉課
	課題 なし		
地域で気軽に集え交流できるふれあい・いきいきサロン、共生型サロンなど、社会福祉協議会や関係団体と連携し、孤立を防ぐ居場所づくりを進めます。		A 拡充	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
課題	人と人との日常的なつながりづくりや見守り支え合い活動の更なる充実・強化に向けサロン・コミュニティカフェの継続化・活性化・専門化に向けた取り組みを推進します。		
一般介護予防事業	高齢者向けの各種講座や教室等の開催を通じて、高齢者の社会参加を促進します。他の参加者との交流を通じて高齢者の生きがいや社会の中の役割の創出につなげます。	B 維持	高齢福祉課
	課題 地域での通いの場との関連性も考えながら、住民が自主的に継続して実施できる方法を考えていく必要がある。		
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の交流団体である長生会(老人クラブ)の従来活動(社会奉仕活動、文化活動事業、健康増進事業、次世代交流促進事業など)の継続を支援するとともに、主体性を尊重しつつ活動の活性化に向け支援していきます。	B 維持	高齢福祉課
	課題 今後も会議に参加することで長生会の現状を把握し、必要な支援をおこなう必要がある。		
	地域での高齢者の就業機会の拡大と社会参加や生きがいづくりを目的とするシルバー人材センターの会員がより一層生きがいと役割を実感できるよう、引き続き活動支援に努めます。	B 維持	高齢福祉課
	課題 なし		

【重点施策3】 生活困窮者・無職者への対策

(1) 包括的な相談支援体制の充実

事業		達成度	担当課
		方向	
総合的な相談体制の強化(再掲)	町民の様々な悩みに対応できるよう、福祉なんでも相談を地域に出向いて開催し、地域のネットワークの関係構築を図ります。	A 維持	地域福祉課
	課題 感染拡大の防止対策を行いながらサロンに出向き、地域の関係機関との連携が重要。		
	町民の様々な悩みに対応できるよう、出張福祉なんでも相談を地域に出向いて開催し、地域のネットワークの関係構築を図ります。	A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
	課題 令和6年度より地域福祉課や本会を含めた担当部署と協議を行い実施。担当者等の変更もあるため、定期的に会議を開催し、情報共有と連携を強めていく必要がある。		
福祉貸付相談を通じ、経済的な面などで生活に困難を抱えた人に対し、福祉資金の貸付等を支援します。		A 維持	社会福祉協議会 (地域包括支援センター)
課題	大阪府生活困窮自立支援制度支援調整会議への参加や個別のケース会議等を開催し、連携体制をさらに強めていく。		

(2) 生活困窮者支援の充実

事業		達成度	担当課
		方向	
生活困窮者自立支援事業との連携強化(再掲)★	自殺対策と生活困窮者に対する各種事業との連携を強化し、生きることの困難感や課題を抱えた住民に対して、社会福祉協議会、地域就労支援センター、岸和田子ども家庭センターなど関係機関と連携して支援を行うためのネットワークを強化します。	A 維持	地域福祉課
	課題 自殺対策に関係のある研修会のとりいれについてはできていないが、ネットワーク構築のための関係機関の共有を図っている。		

(3) その他関連業務と連携した生活困窮者の把握と支援の実施

事業		達成度	担当課
		方向	
(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料)★	町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。	C 維持	保険年金課
	課題 なし		
納税相談★	町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。	A 維持	税務課
	課題 文書や架電、訪問等接触を試みても反応がない方については、納税相談や支援が難しい状況にある。引き続き本人との接触及び支援に努め、関係機関との連携を強化する。		
介護保険事業★	町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。	A 維持	高齢福祉課 (介護保険料)
	課題 なし		
保育所保育料・学童保育料★	町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。	D 効率化・統合	子育て支援課
	課題 滞納者が納付時どのような状況で困っているかの細部までの聞き取りは困難である。		
町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。★		E	地域福祉課
課題	(該当する事業なし)		
町営住宅管理(債権管理)★	町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。	A 維持	建築課 (町営住宅)
	課題 多重債務状態の解消のため債務整理等を案内するも、ためらう者がいることから、滞納状況を自覚させることや、金銭管理能力の向上が課題。		
町税、各種料金の滞納など納税相談等から把握した生活問題について、早期に生活困窮者を把握し、関係機関と連携した支援に努めます。★		B 維持	学校教育課・指導課
課題	早期発見 生活困窮者を把握した場合の支援のつなげ先		

施策ごとの達成度一覧

施策ごとの改善状況について、A、B、C、D、Eそれぞれの数の集計を以下に表示します。

取組	A	B	C	D	E
基本施策1-(1) 地域におけるネットワークの強化	4	—	—	—	2
基本施策1-(2) 特定の課題に関する連携・ネットワークの強化	2	—	1	—	—
基本施策2-(1) 町民に対する研修	2	—	—	—	1
基本施策2-(2) 様々な職種を対象とする研修	1	—	—	—	2
基本施策2-(3) 学校教育に関わる人への研修	—	1	1	—	—
基本施策3-(1) リーフレット・啓発グッズの作成と啓発	3	—	—	—	—
基本施策3-(2) 町民向け講演会・イベントの実施	—	1	—	—	—
基本施策3-(3) メディアを活用した啓発活動	2	—	—	—	—
基本施策4-(1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	10	1	—	—	2
基本施策4-(2) 居場所づくり	4	—	—	—	2
基本施策5-(1) SOSの出し方に関する教育の実施	—	1	—	—	—
基本施策5-(2) 教職員向けのゲートキーパー研修の実施(再掲)	—	—	1	—	—
基本施策5-(3) 学校への専門家の派遣	1	—	—	—	—

重点施策1-(1) 家族などの気づきの促進と普及啓発	2	—	1	—	—
重点施策1-(2) 職場のメンタルヘルス対策	—	—	—	—	1
重点施策2-(1) 地域での気づきと見守り体制の構築	1	1	2	1	—
重点施策2-(2) 高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくり	1	4	—	—	—
重点施策3-(1) 包括的な相談支援体制の充実	3	—	—	—	—
重点施策3-(2) 生活困窮者支援の充実	1	—	—	—	—
重点施策3-(3) その他関連業務と連携した生活困窮者の把握と支援の実施	3	1	1	1	1